

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2019年(令和元年)7月25日
No.461 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
代議員会詳細…2面、日本スポーツ振興センター懇談…3面、審査・指導対策講習会/夏季セミナー…4面、国保料調査結果…5面、保険かわら版/理事会便り…6面

第25回参議院選挙 長野選挙区は羽田氏が当選

7月21日に投開票が行われた第25回参議院選挙は、長野選挙区では羽田雄一郎氏が当選した。



当選した羽田雄一郎氏

県保険医協会では公示前に立候補予定者に医療政策等に関する質問への回答と医療政策に関する自由意見を求めるアンケートを実施、4名のうち、国民・羽田氏、自民・小松氏、諸派・齋藤氏から回答が得られ、その結果一覧を公示前に会員に配布した。

10月の消費財10%の引上げについて「社会情勢、経済状況を見ても上げるべきではない。軽減税率を伴う消費増税には反対です」、社会保障へ予算を重点配分することは雇用創出効果も高く、内需を刺激して景気回復につながる」といった考え方についても「社会保障制度の充実・安定化により将来

不安を軽減すべきです。子育て支援、雇用の安定、老後の安心など、生活の

不安を希望に変える『人への投資』により、可処分所得を増やし、消費を活性化すべきです」といった回答があった。

羽田氏は、「国民生活を守る」として、深刻な少子高齢化社会に対応するための「社会保障と税の一体改革」の着実な推進、消費税の抜本的見直し、年金・医療・介護・子どもの育ちに使うという税の

目的化税による所得再分配機能の強化、税制改革全般における地方の税財源確保。「チルドレンファースト」として子どもの貧困の解消、幼児教育・高等教育の無償化のほか、待機児童の早期解消、0才～2才児含め、すべての就学前保育・

教育の無償化等、他にも「平和憲法と9条を守る」、「農業を守る」、「働く人を守る」といった政策を掲げている。協会では今後本会のアンケートへの回答などをもとに羽田氏と懇談していくことを予定している。

質問	国民	自民	諸派	小松
問1 医療費の患者窓口負担割合 (1) 負担割合を上げてはならない (2) 負担割合を上げてはならないが、軽減税率を伴う消費増税を前提とする (3) 負担割合を上げてはならないが、軽減税率を伴う消費増税を前提とする(軽減税率を伴う消費増税を前提とする)	その他 軽減税率を伴う消費増税を前提とする	その他 軽減税率を伴う消費増税を前提とする	その他 軽減税率を伴う消費増税を前提とする	その他 軽減税率を伴う消費増税を前提とする
問2 軽減税率の導入時期 (1) 導入時期は2019年10月1日 (2) 導入時期は2020年10月1日 (3) 導入時期は2021年10月1日	その他 導入時期は2019年10月1日	その他 導入時期は2019年10月1日	その他 導入時期は2019年10月1日	その他 導入時期は2019年10月1日

公示前に配布されたアンケート結果

保団連代議員会 長野からは3通の発言通告

採決はいずれも賛成多数

6月30日、都市センターホテル(東京)にて18～19年度の第3回保団連代議員会が開催された。全国の各協会・医会の代議員、理事会役員、事務局ら290名が参加、長野協会の役員では、代議員として宮沢会長及び奥山副会長が参加したほか、林、市川各副会長と事務局が1名参加した。

開会挨拶で江江保団連会長は「国民の間に受診抑制や治療中断といった困難がはびこり、食費すら削らざるをえないという深刻な実態がある。一方で国は『世界一企業が活動しやすい国づくり』のために大企業に富を集中させることを何よりも優先し、そのために税と社会保障負担を限りなくゼロに近づけようとしている。増税は大企業減税の

穴埋めに回され、国民生活を圧迫する。9条改憲による『戦争できる国づくり』も同時に狙われており、改憲論議が加速されようとしている」と指摘し、増税と改憲をストップさせるための運動強化を訴えた。

代議員会では、全体で126通の発言通告があり、会務報告案、2018年度決算案をいずれも賛成多数で承認した。県保険医協会からは「妊産婦医療費助成制度の早期実現を目指し運動強化を」「金パラ随時改定ルールを即時変更を!」「特養あずみの里裁判に全国から支援を」とする3通の発言通告が出された。

長野協会からの発言通告と執行部答弁については本紙2面を参照されたい。



賛成多数となった採決

「公費負担医療等の手引」発刊



『公費負担医療等の手引』2019年度7月版が発行。本書は、自立支援医療や難病医療をはじめ全国で広く実施されているすべての公費負担医療制度を解説。希望する医科開業医会員の先生には1冊無料で送付します。ご希望の方は必ず保険医協会までお申込みください。

9月に本書を使用して下記の日程で説明会を開催します。7月中旬送付済の申込書にて事前申込の上、テキスト持参でご参加を(申込メチ9/6)。

会場	期日	場所
飯田会場	9月11日(水)	飯田市地域交流センター(りんご庁舎3F) (飯田市本町1-15)
上田会場	9月12日(木)	上田市勤労者福祉センター(2F) (上田市中央4-9-1)
長野会場	9月18日(水)	長野市生涯学習センター(トイゴ4F) (長野市大字鶴賀問御所町1271-3)
松本会場	9月19日(木)	松本市勤労者福祉センター(3F) (松本市中央4-7-26)

【時間】19:00～21:00 各会場共通

県保険医協会事務所 お盆休みのお知らせ

8月14日(水)～8月16日(金)までお盆休みとさせていただきます。ご迷惑お掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

消費税は平成元年に「税の直間比率を見直す」と称して、竹下内閣で導入された。平成時代の30年間は、消費税と新自由主義の壮大な実験期間であった、と言っても過言ではない。◆歴代内閣は、消費税の使途を「膨らむ社会保障費に充てる」と言ってきたが、本当だろうか。お金の色が付いているわけではないから巨大な社会保障費のどの部分が補填されたかは確認できない。過去を見ると、そのほとんどが「減税された法人税分の補填」に費やされて来た。税の直間比率を見直したのだから当然である。◆「小売り税」としての消費税はその負担において逆進性が高く、低所得者層に大きな負担を強い。様々な雇用形態により、被雇用者の所得が増えない社会構造においては、消費税が消費による経済循環の妨げになる。企業における消費税は「粗利」にかかる税であり、法人税とは性質が異なる。消費税を廃止し、法人税を元の税率に戻した方が企業経営は安定するはずである。輸出企業は「輸出戻し税」という制度により消費税分が還付される。輸出企業にとって消費税は有難い税制だろう。◆法人税率が上がると、海外へ企業が転出するとか、海外の企業が日本へ参入しなくなり、雇用が失われるという。そもそも産業というものは、自国での需要を満たすために発生するものだ。海外へ出て行く企業は、法人税率に関係なく出て行くだろう。自国に需要が無いから出ざるをえないのである。◆日本において、すべての産業で雇用が充足されている訳ではない。たとえば保育所や保育士不足と待機児童の問題も未解決である。医療・介護の現場でも、看護師や介護職員などは人手不足である。この様に雇用の需要は様々にある。消費による経済の循環を改善するためには、消費税はない方がよい。(M.M.)

